

# やっぱり地域が大事 ～見守りネットワーク活動について～



# 地域福祉って何？

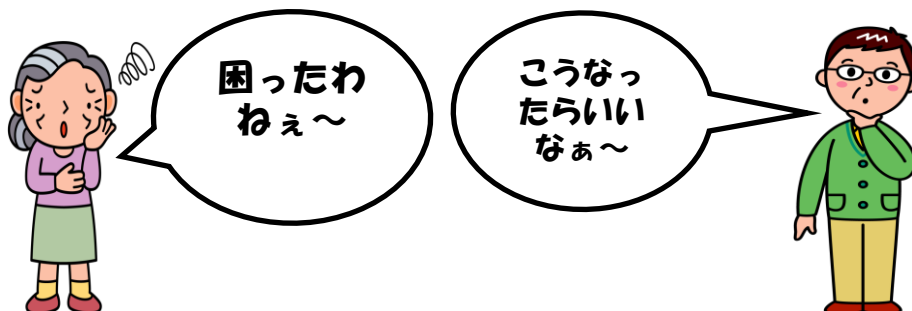
## ● 福祉とは

**ふ** だんの **<** らしの **し** あわせ



## ● 地域福祉とは

私たちが暮らす地域の中で、さまざまな「困ったこと」「こうなったらいいな」ということを住民のみなさんと、行政、福祉関係者が力をあわせて、誰もが安心して暮らせることを目的に、課題解決していく活動です。



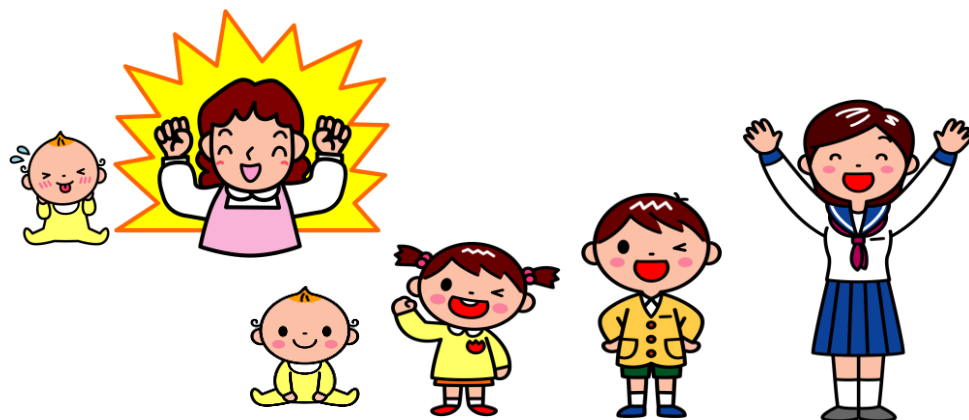
**みんなが力を合わせて  
解決していく活動。**

# こんな地域いいな(例えば)

●年をとっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。

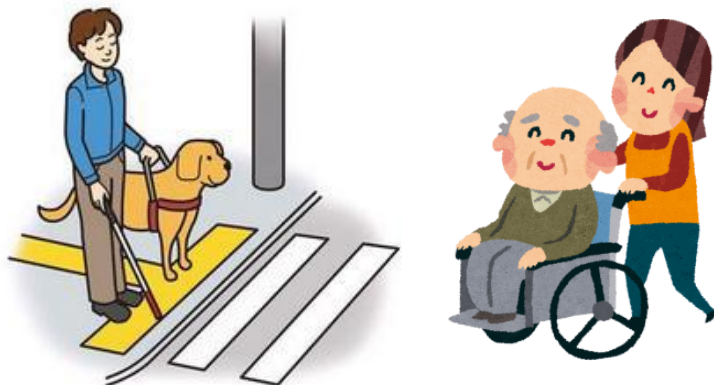


●安心して地域で子育てができる。



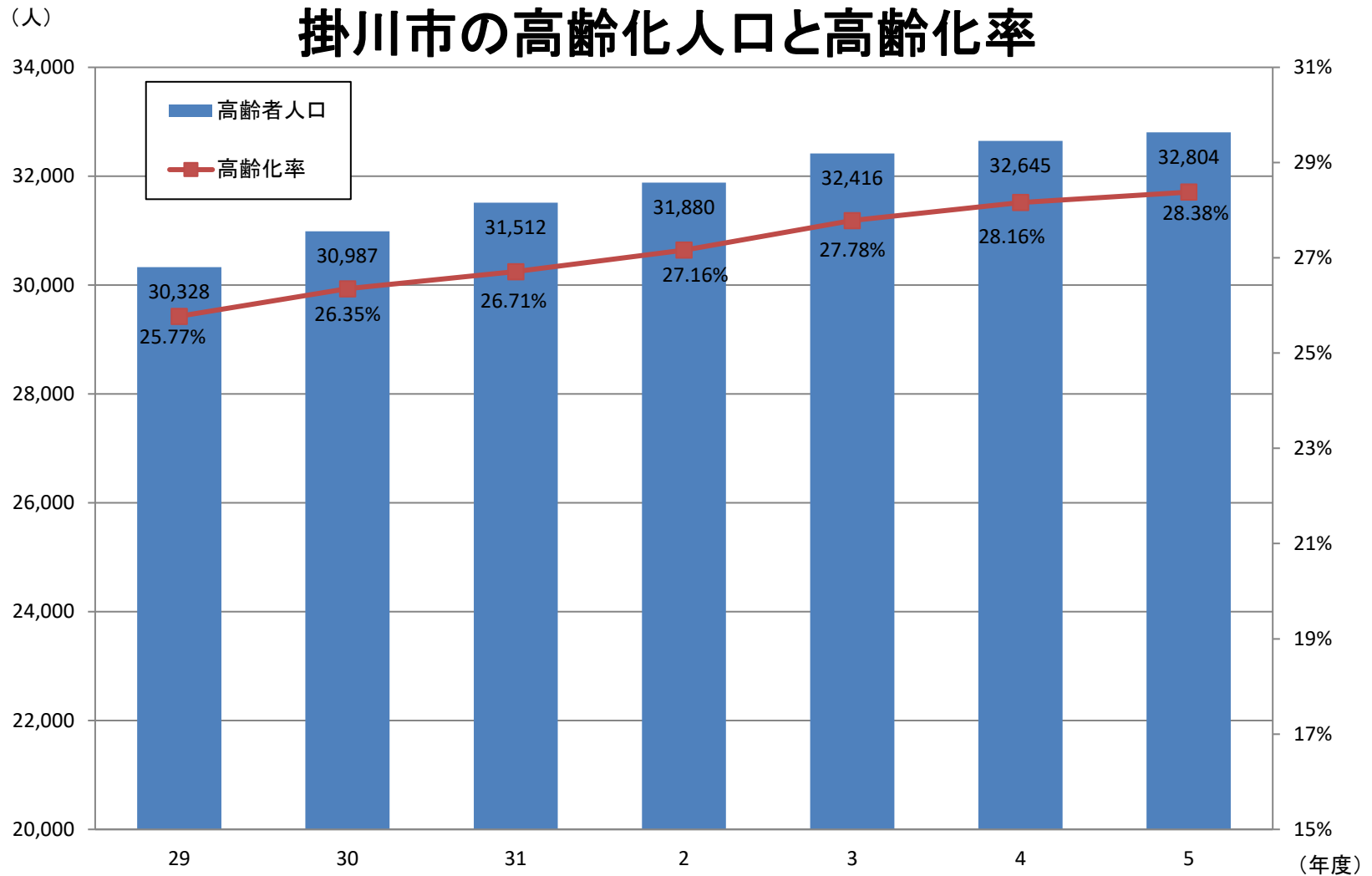
●困った時はお互いさまの近所付き合いがある。

●障がいがあっても住み良い地域。



5年後・10年後、20年後・・・この地域に住んでよかったと思えるように

# 掛川市の状況



# 各地区の状況

【R5年4月1日現在】

| NO | 地区     | 人口    | 高齢者人口 | 高齢化率  |  | NO | 地区    | 人口      | 高齢者人口  | 高齢化率  |
|----|--------|-------|-------|-------|--|----|-------|---------|--------|-------|
| 1  | 掛川第3地区 | 4128  | 1161  | 28.1% |  | 18 | 日坂地区  | 982     | 399    | 40.6% |
| 2  | 掛川第4地区 | 1376  | 387   | 28.1% |  | 19 | 東山地区  | 407     | 170    | 41.8% |
| 3  | 掛川第5地区 | 8074  | 1661  | 20.6% |  | 20 | 栗本地区  | 4039    | 1206   | 29.9% |
| 4  | 南郷地区   | 6593  | 1217  | 18.5% |  | 21 | 葛ヶ丘地区 | 1629    | 784    | 48.1% |
| 5  | 西南郷地区  | 5605  | 1151  | 20.5% |  | 22 | 城北地区  | 4232    | 1129   | 26.7% |
| 6  | 上内田地区  | 2144  | 703   | 32.8% |  | 23 | 倉真地区  | 1416    | 540    | 38.1% |
| 7  | 曾我地区   | 3614  | 891   | 24.7% |  | 24 | 千浜地区  | 3643    | 1175   | 32.3% |
| 8  | 桜木地区   | 11481 | 2902  | 25.3% |  | 25 | 睦浜地区  | 2447    | 716    | 29.3% |
| 9  | 原泉地区   | 432   | 208   | 48.1% |  | 26 | 大坂地区  | 4902    | 1556   | 31.7% |
| 10 | 西郷地区   | 6774  | 1514  | 22.4% |  | 27 | 土方地区  | 2988    | 1022   | 34.2% |
| 11 | 和田岡地区  | 2860  | 892   | 31.1% |  | 28 | 佐東地区  | 2780    | 846    | 30.4% |
| 12 | 原谷地区   | 3771  | 1306  | 34.6% |  | 29 | 中地区   | 1919    | 622    | 32.4% |
| 13 | 原田地区   | 1419  | 561   | 39.5% |  | 30 | 大淵地区  | 3080    | 1070   | 34.7% |
| 14 | 掛川第1地区 | 3253  | 1163  | 35.8% |  | 31 | 大須賀第一 | 2856    | 965    | 33.8% |
| 15 | 掛川第2地区 | 1071  | 398   | 37.2% |  | 32 | 大須賀第二 | 2201    | 855    | 38.9% |
| 16 | 西山口地区  | 8575  | 2000  | 23.3% |  | 33 | 大須賀第三 | 2184    | 721    | 33.0% |
| 17 | 東山口地区  | 2714  | 913   | 33.6% |  |    | 合計    | 115,589 | 32,804 | 28.4% |

# 超高齢社会における現状と課題

<1965年>



**胴上げ型社会**

65歳以上1人に対して、  
20～64歳は9.1人

<2012年>



**騎馬戦型社会**

65歳以上1人に対して、  
20～64歳は2.4人

<2050年>



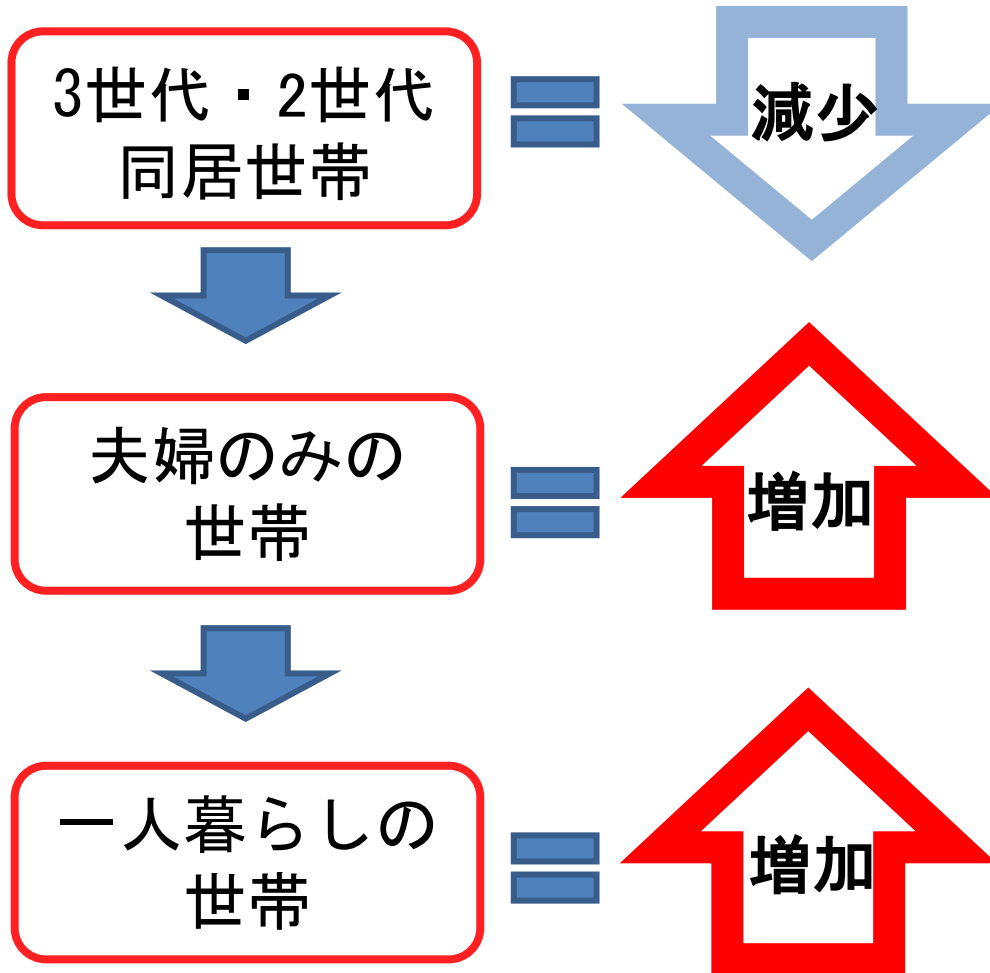
**肩車型社会**

65歳以上1人に対して、  
20～64歳は1.2人(推計)

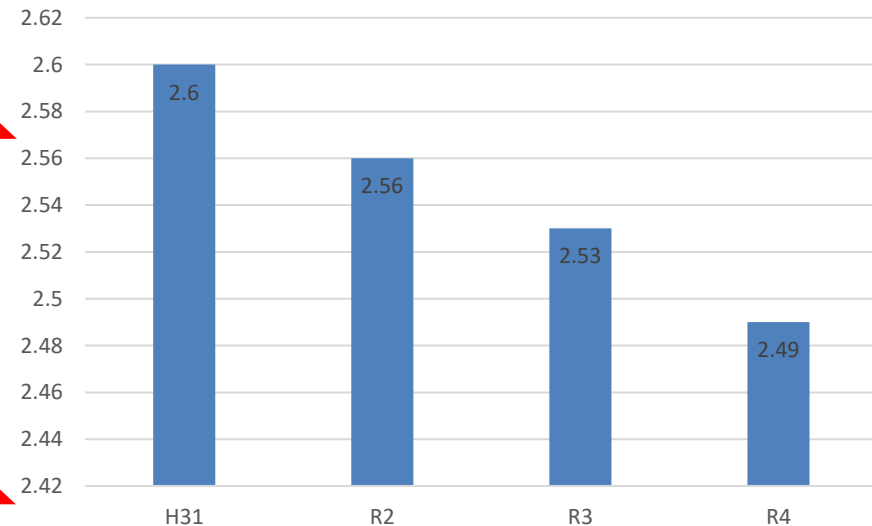
参考:財務省ホームページ

**支え合いの地域づくりを目指し誰もが健康と生きがいを得られるような取り組みが必要**

# 核家族化の進行

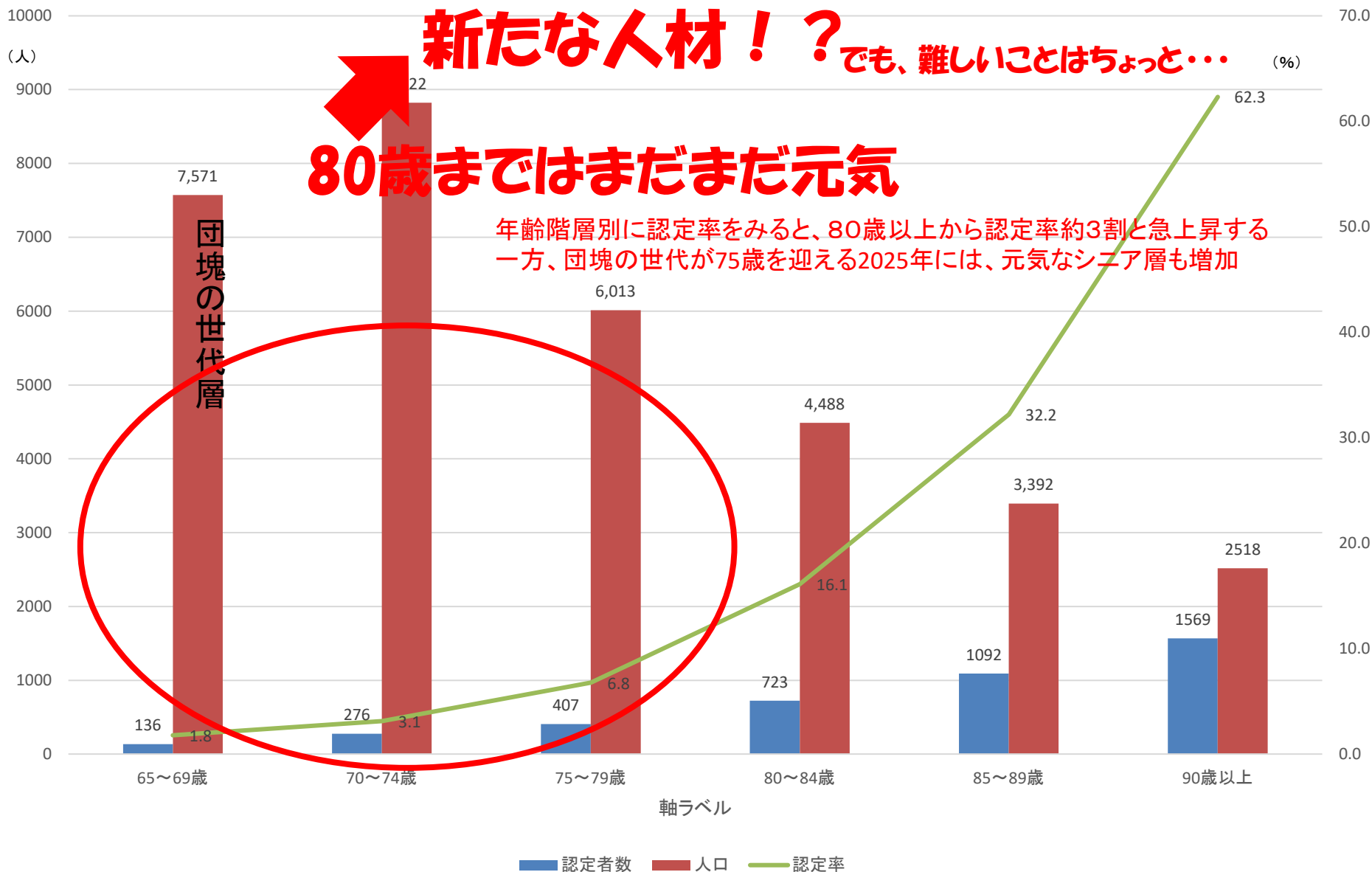


掛川市1世帯当たりの人数の推移  
【単位：人】



# 高齢者人口と要介護認定率

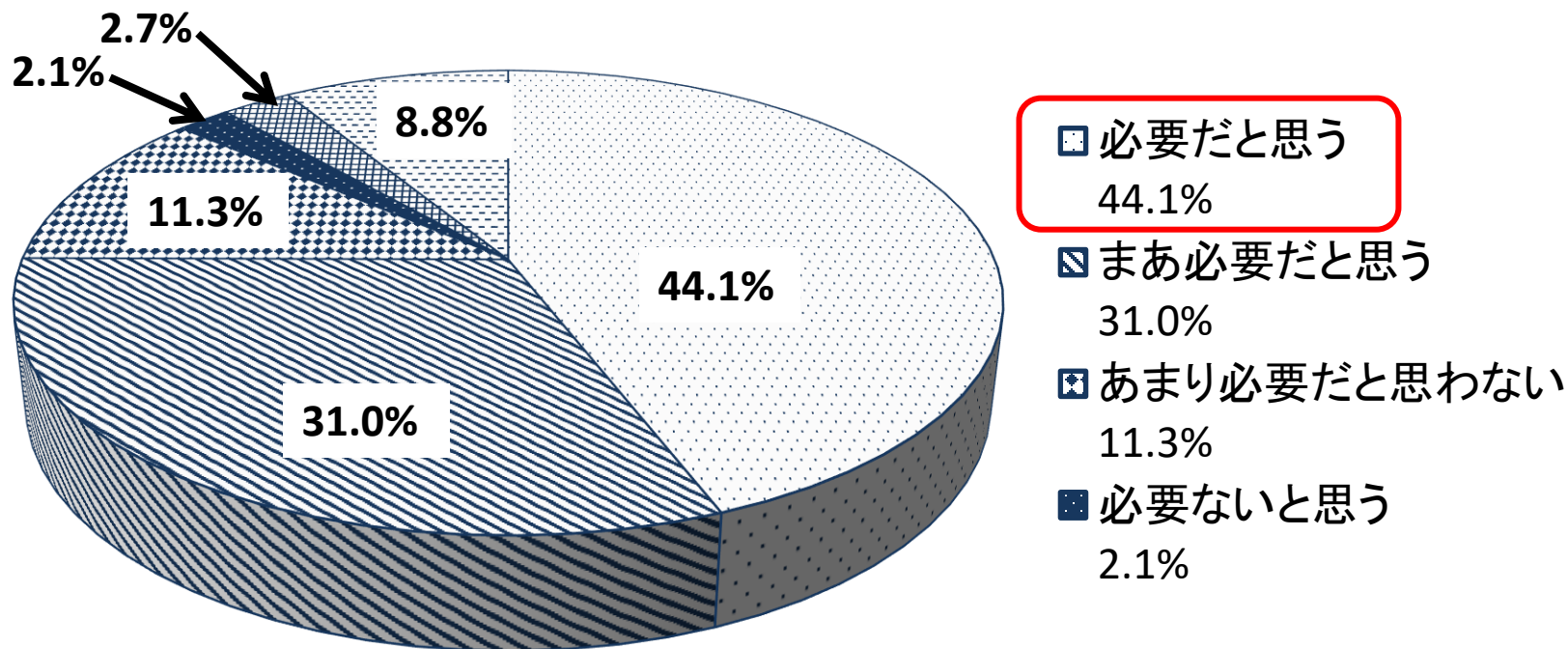
(掛川市令和5年3月末現在)





# 掛川市 実態調査結果

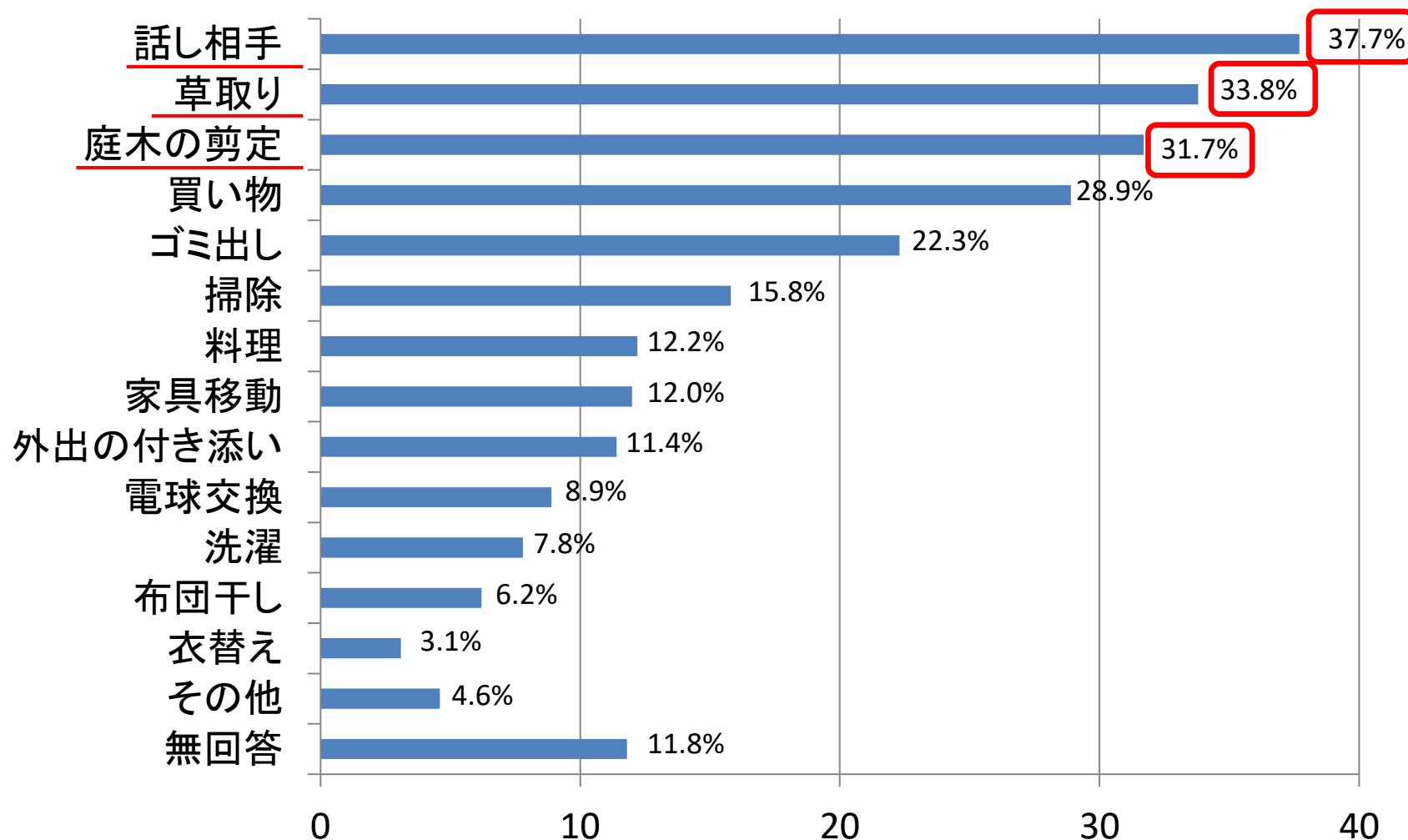
介護保険や福祉サービスなどでは受けられない日常的なちょっとした困りごとを、地域の住民同士で助け合う活動は必要だとおもいますか？



必要、まあ必要の合計は75.1%でした。7割以上の方が地域での助け合い活動が必要だと感じています。

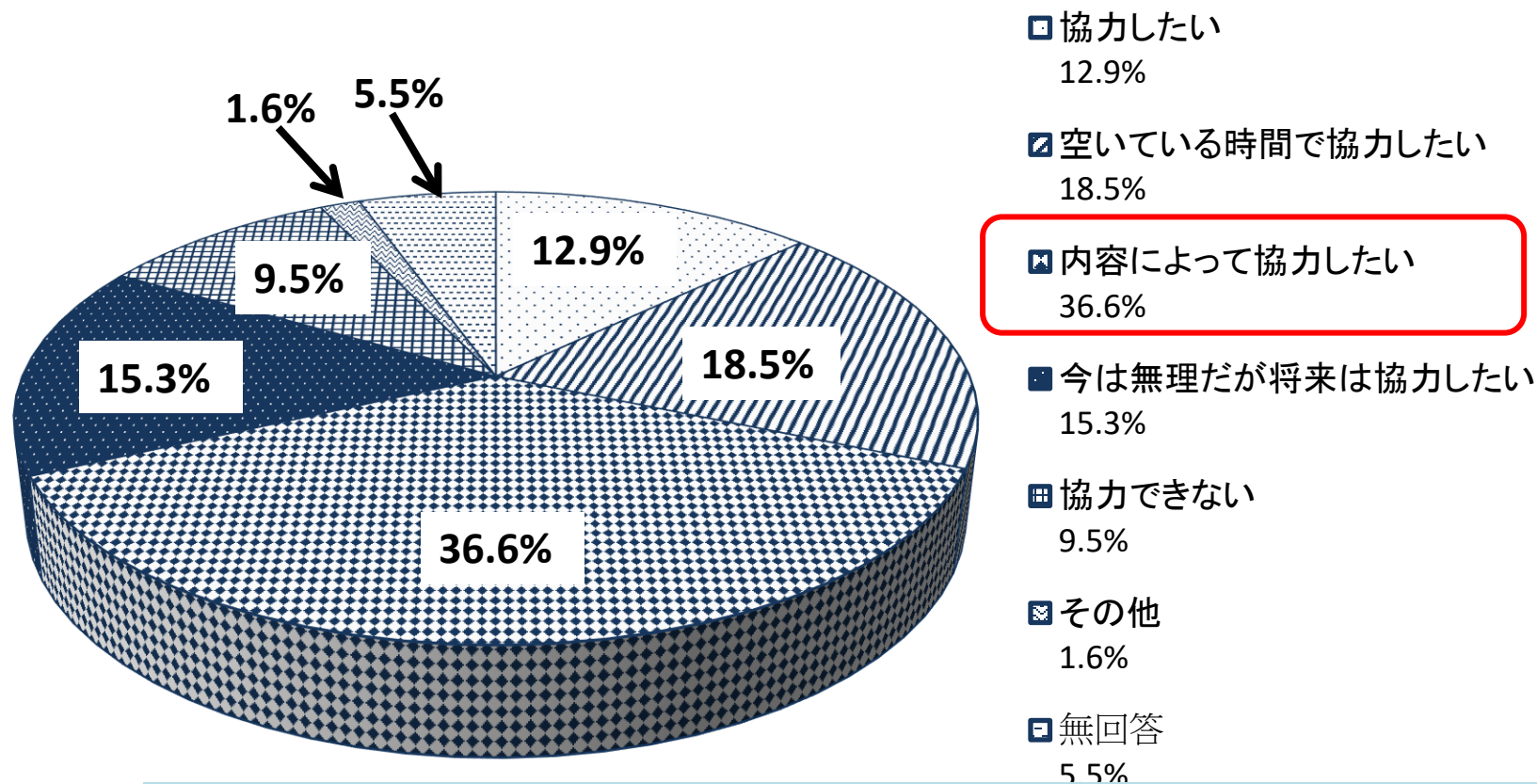
# 掛川市 実態調査結果

## どんな支援があれば利用しますか？



# 掛川市 実態調査結果

地域の住民同士で助けあう活動があれば協力できますか？



一番多いのは「内容によって協力したい」でした。現状で様々な形で協力できる方が6割以上でした。

# 最近の福祉課題

**孤立死**

**老老介護**

**買物難民**

**認知症**

**虐待**

**ひきこもり**

**自殺**

**制度の狭間**

**消費者被害**

# 小地域福祉ネットワーク活動とは？

小地域      =      自治区・組

福祉ネットワーク活動      =      サロン活動・見守り活動  
家事支援      ・外出支援等

高齢者や障がいのある方などに対し声かけ、必要な支援を行うことにより安心して暮らすことができる地域をつくることを目的とする。

# 見守り ネットワーク活動

小地域福祉ネットワーク活動とは？

小地域 = 自治区・組

福祉ネットワーク活動 = サロ活動・見守りネットワーク活動  
家事支援・外出支援等

高齢者や障がいのある方などに対し声かけ、必要な支援を行うことにより安心して暮らすことができる地域をつくることを目的とする。



# 見守り活動の意義

## ①安心安全



## ②災害時の備え



## ③早期発見



## ④安心した暮らし ⑤みんなの力で





# 見守り活動取り組み状況

【市内全200自治区】

【令和5.4月調査】

|         |       |         |
|---------|-------|---------|
| 支援員型    | 実施    | 9 1 自治区 |
|         | 準備検討中 | 3 5 自治区 |
| 地縁型     | 実施    | 3 9 自治区 |
| 検討していない |       | 3 5 自治区 |



# 具体的な活動内容

## どんなことをするの？

見守り活動の基本は「**声かけ**」活動になります。

- ・ご本人との関わりを続けながら、必要な支援活動をおこなっていきます。
- ・安否確認が必要な方は本人、家族の同意のもと声かけと外からの見守り活動を平行して行います。

<外から見守り活動例>

雨戸の開閉、夜間電灯、洗濯物、郵便物等の確認

生活にメリハリをつけるためにも家族以外の人と関わることは大切です。

# どんな方が対象となるの？

声かけ活動を行うことで  
より一層安心かつ健やかな  
生活を送ることができそうだな  
と思われる方すべてが対象となります。  
例えば・・・



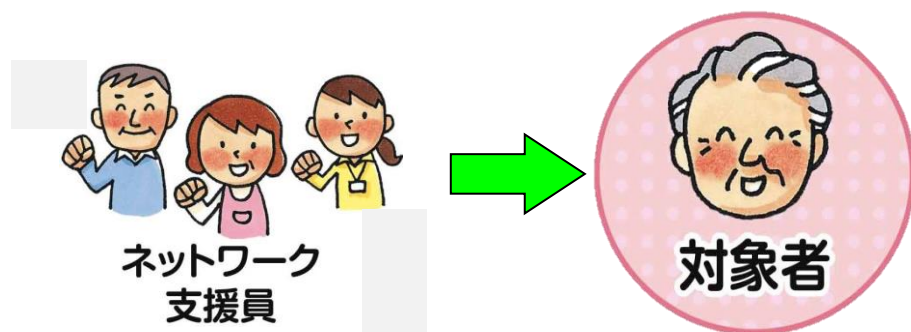
こんな活動ができればいいな

- ・ 老老介護世帯、独居高齢者世帯への声かけ、見守り活動
- ・ 多世代参加による声かけ、見守り活動
- ・ 同居家族はいるけれど、日中独居の方への声かけ、見守り活動



## どれぐらいの頻度で活動するの？

- ・対象者の必要性に応じて様々です。
- ・活動開始当初は月1～2回程度から無理なく始めることが大切です。
- ・徐々に週1回にするなど、活動頻度を増やすことができれば良いでしょう。

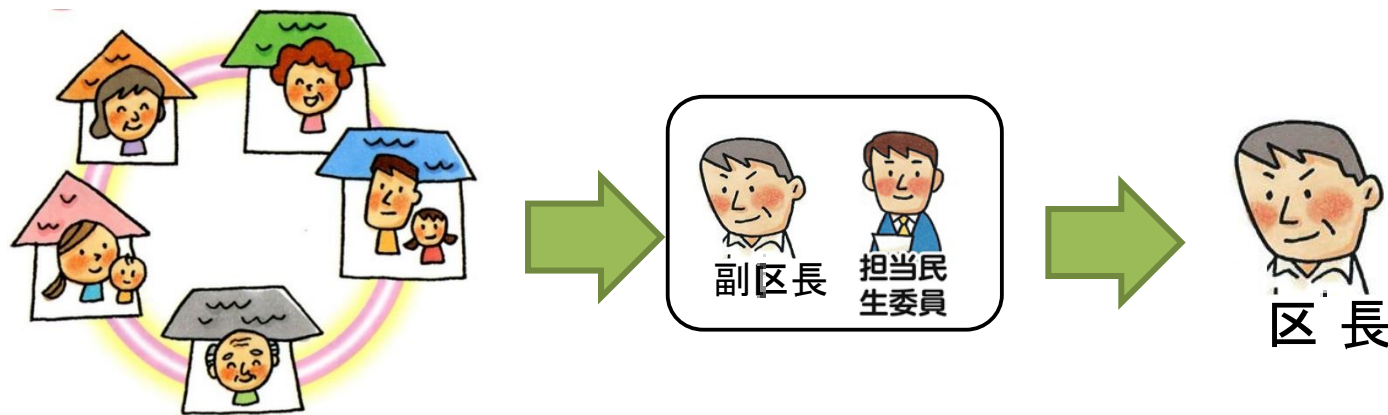


声かけ（基本活動）  
安否確認：週1回程度  
活動開始当初は月1～2回

# 取り組み方法は？

## 地縁型

—昔からの地縁を活かした見守り活動—



- ・区民が回覧板を回すときなどに見守りを行います。
- ・何か問題があれば副区長、組長や民生委員、区長、専門機関に連絡をします。

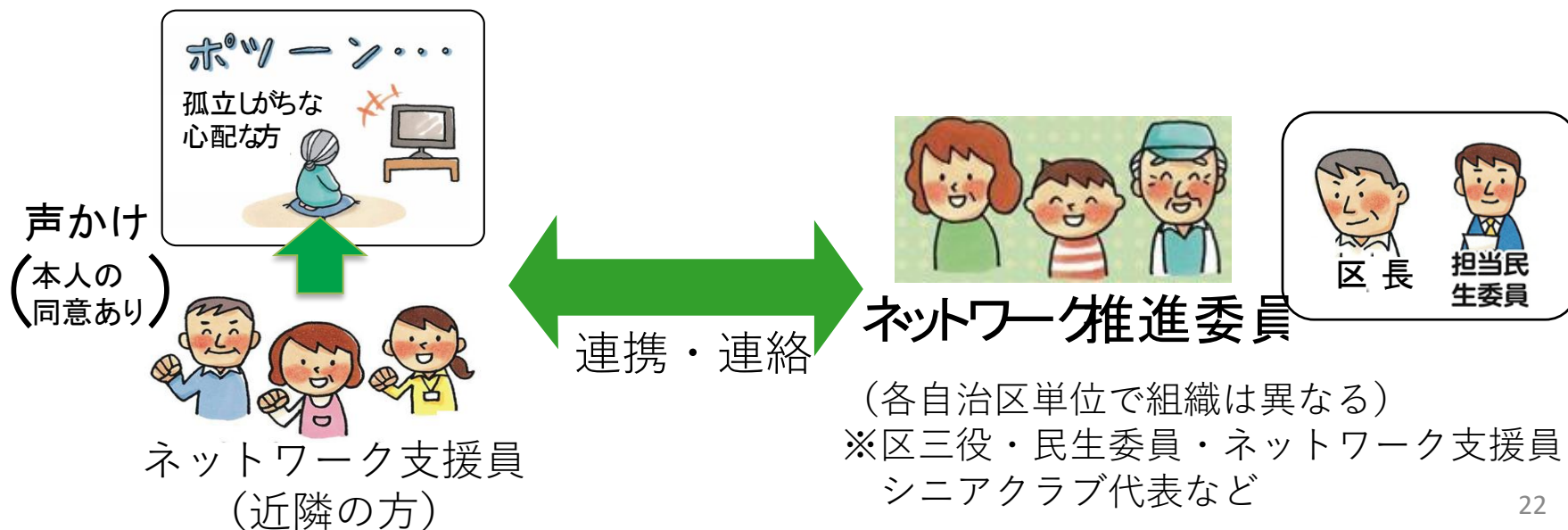
近年は隣近所の付き合いがあっても、支えきれない事例が増えています。そんな時には是非支援員型をご検討ください。

# 取り組み方法は？

## 支援員型

—組織化し実践する見守り活動—

声かけ活動を行うことでより一層安心かつ健やかな生活を送ることができそうだなと思う方に対し、ネットワーク支援員を選出して、本人の同意を得ながら声かけ等の支援をする方法です。





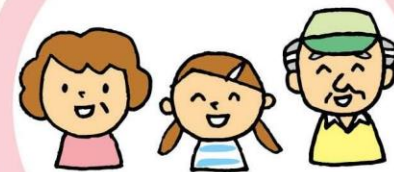
# 「見守り」と「支えあい」の地域社会

## 地域で支える関係

区長会、地区ま<sup>ち</sup>づくり協議会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、シニアクラブ、保健委員、子ども会、地域ボランティア、その他各種団体



## 見守りネットワーク推進委員会 (活動の中心)



必要に応じた  
支援



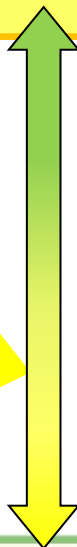
対象者

専門的な  
支援



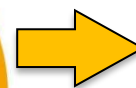
## 関係機関・専門機関

地域健康医療支援センター(ふくしあ)・行政・地域包括支援センター・保健師・ケアマネジャー・ホームヘルパー・医師・訪問看護ステーション・福祉施設・社会福祉協議会 など  
活動のバックアップ・アドバイス・困難事例の引き受け など



ネットワーク  
支援員

声かけ(基本活動)  
支援活動(必要に応  
じておこなう活動)



担当民  
生委員



生活支援  
コーディネーター  
(SC)





# 見守り活動の進め方は？

## ① 研修会の開催

研修会を開催することで、活動の必要性が明確になり、地域での理解啓発につながります。

< 研修会内容例 >

開催範囲：地区社協役員、または小区単位 等

研修内容：

- ・ SCによる見守り活動について説明
- ・ グループワークにて地域の課題について話し合い
- ・ 地域で自分達にできることを検討

等



# 見守り活動の進め方は？

## ② 活動についての理解啓発

見守り組織立ち上げが決定した場合、

- ・ 区長会等の会合で活動について説明
- ・ 地区全体に見守り活動啓発チラシを配布等を行い、活動についての理解と協力者を募りましょう。



- ・ 高齢化、核家族化が進むなか見守り活動の需要は一層高くなることが予想されます。
- ・ 継続した活動とするためには自治組織や多くの方の理解と協力が必要です。

# 見守り活動の進め方は？

- ③ 第1回推進委員会（ネットワーク推進委員会立ち上げ）  
地域のことをよく知っている  
メンバーや協力者で集まり、  
活動内容について検討



ネットワーク推進委員

（例：小区単位で集まる。区三役（小区）またはOB、シニアクラブ代表、協力者など）

## <第1回推進委員会 話合い例>

- ・活動の主旨、作業手順、プライバシー配慮について確認
- ・「気になる方」についての話合い。
- ・対象者（候補者1～数名）の選定 ※④で詳細に説明



# 見守り活動の進め方は？

## ④ 対象者の選定

プライバシー保護に注意しながら  
推進委員会にて対象者の選定を行いましょう。



### < 選定方法例 >

- ・ 敬老会の名簿活用
- ・ 区民への聞き取り調査
- ・ 専門機関からの情報提供
- ・ 区内回覧での利用希望調査



- \* 本人や家族が元気なうちから気軽に利用できる
- \* 本人や家族からの声をきっかけに利用に繋がる  
活動の雰囲気づくりを心がけることが大切です。

# 見守り活動の進め方は？

## ⑤-1 活動説明と同意

④で選定した対象者、またはその家族へ  
活動についての説明を行います。

このとき合わせて、対象者からの要望も確認します。

- ・「対象者への活動説明書」などを使うと説明しやすいです。
- ・活動が普及するまでは、利用に消極的な場合もあります。急がずゆっくり説明することが大切です。

# 対象者への活動説明書（参考）

## 「安心・安全」な生活を実現するために 見守り活動を利用してみませんか？

毎日の生活の中で、なにか不便なことはありませんか？

不安に思っていることはありませんか？

今、〇〇区では、地域の中で誰もが一人ぼっちにならないために、地域福祉活動として、

**「見守り活動」**をはじめました。

この活動は、見守り活動ネットワーク支援員という協力者があなたのお宅に定期的に訪問して、声かけをしながら困ったことを伺ったり、必要なお手伝いを行ったりする活動です。

ネットワーク支援員についての希望もお聞かせします。

いつまでも〇〇区で安心して元気に暮らすことができる、お手伝いができればうれしいです。

福祉がつくる新しいご近所運動としての「見守り活動」を利用してみませんか。

お気軽にお問合せください。

〇〇区見守り活動ネットワーク推進委員会

問い合わせ先 代表 〇〇〇〇 電話 12-3456



# 見守り活動の進め方は？

## ⑤-2 活動説明と同意

④で選定した対象者、またはその家族から活動利用についての**同意**を得ます。

このとき合わせて、要望事項も確認します。

口頭だけでなく**同意書**を作成することで、支援者は安心して活動を行うことができ、対象者は安心して利用することができます。



# 対象者用 同意書（参考）

年 月 日

〇〇様

**〇〇区見守り活動利用申請書（同意書）**

〇〇区見守り活動実施要綱〇条の趣旨により、支援員の見守り活動に必要な情報の提供等を同意の上、下記のとおり申請します。

記

利用者 \_\_\_\_\_（ 姓 ）

住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

+

|      | 緊急連絡先1  | 緊急連絡先2  |
|------|---------|---------|
| 氏 名  | （ 姓 名 ） | （ 姓 名 ） |
| 住 所  |         |         |
| 自宅電話 |         |         |
| 携帯電話 |         |         |

※〇〇区見守り活動について

少子高齢化、核家族化が進むなか、〇〇区でも本人と家族の力だけでは安心した生活を送ることが難しい世帯が増えています。地域で安心して暮らすためには、公的サービスと合わせて、地域住民同士の「見守り」と「支援」が必要です。そのため〇〇区では「見守り活動」を行っています。

- 見守り活動は本人の了解なく行うことはありません。本人または家族からの希望、同意を得られた上で行います。
- 見守りを行うのは、〇〇区在住の方を基本として、対象となる方の希望や意向を踏まえ、活動を開始します。見守りの頻度は、依頼者、支援員との方のご都合、ご意向も踏まえ、決定します。
- 見守り活動を通じて得た情報は、厳守いたしますが、対象者の安全や生活を守る上で、必要に応じ、行政や関係機関等に情報提供を行う場合があります。



# 見守り活動の進め方は？

- 対象者、またはその家族から同意を得られなかった場合について
  - ・専門機関等と連携しながら、継続的に説明を行い、活動は「待機」の状態としましょう。
  - ・緊急性がある対象者については、活動説明と平行しながら、さりげない見守りを行いましょう。

<さりげない見守り(例) >

雨戸の開閉、新聞・郵便物、夜間の電灯、洗濯物の確認等

# 見守り活動の進め方は？

## ⑥ 第2回推進委員会

- ・ 対象者の同意が得られたことについて確認
- ・ 具体的な支援方法について検討
- ・ 支援員候補者の選定 ※⑦にて説明



- ・ 対象者の要望を参考に支援方法・支援員の選定をしていきます。
- ・ 対象者の情報が記載されている台帳を作成することで緊急時の対応に役立ちます。

# 見守り活動の進め方は？

## ⑦ 支援員の選定

- ・ 1人の対象者に対して3～5人程度の支援員が良いでしょう。
- ・ 支援員候補者が決定したら、推進委員会メンバーから支援員候補者へ協力依頼をしていきましょう。

・ 対象者またはその家族に同意を得る際に誰に支援をお願いしたいか希望を伺うことも選定方法の一つです。

・ 対象者の希望を参考に支援員を選定することで、対象者が安心して活動を利用することに繋がります。



# 見守り活動の進め方は？

## ⑧ 支援員候補者へ活動説明

支援員候補者に推進員会メンバーから協力依頼を行います。

- ・ 活動を説明する際に、**支援員用の活動説明書**を使用することで、活動がイメージしやすくなります。
- ・ 個人情報を取り扱う活動となるため、**支援員用の活動同意書**を作成しましょう。

# 支援員への活動説明書（参考）

## 〇〇区見守り活動ネットワーク支援員協力依頼について

〇〇区には誰もが安心して生活できるよう「〇〇区見守り活動」を立ち上げることにしました。

この活動は、地区内の高齢者や障がいをもたれている方など周りで見ていて「少し心配だな」と思われる方に対して、「ネットワーク支援員」という協力者が定期的に訪問や声掛けを行い、緊急時の連絡やボランティア活動へ繋げていく活動です。

「困った時はお互い様」という気持ちが、住みよい地域をつくっていきます。

誰もが安心して暮らせる〇〇区をつくっていくために、ネットワーク支援員として活動へのご理解と参加・ご協力をぜひお願いいたします。

1. 見守りをお願いしたい人は◇◇◇◇さんです。
2. 他の支援員と交代で、◇◇◇◇さんのお宅を訪問して、声掛けやお話し相手をします。
3. 何か困ったことがあれば、推進委員会メンバーや専門機関に連絡します。
4. 訪問は、一人ではなく複数で何うので安心です。
5. 訪問の回数や方法などの具体的内容は、〇〇区見守り活動ネットワーク推進委員会で説明します。

〇〇区見守り活動ネットワーク推進委員会  
問い合わせ先 〇〇 〇〇 電話 12-3456

# 支援員用同意書（参考）

## 同意書（支援員用）

私は、〇〇区見守り活動を支援員として活動を開始するにあたり、下記条件を付し同意します。

### 条件

- 1 活動中に知り得た対象者の個人情報については活動を進める上で必要となる推進委員会、支援員、その他専門機関以外に取り扱わないことを約束します。

〇〇区見守り活動推進委員会様

〇〇年〇月〇日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_



# 見守り活動の進め方は？

## ⑨ 第3回推進委員会

支援員と共に対象者の状況、支援方法、緊急時の対応方法を確認

⇒ ネットワーク台帳の作成 ※⑩参照

⇒ 活動時における確認書の作成 ※⑪参照

⇒ 記録用紙作成 ※⑫参照



- ・ 支援方法を「オーダーメイド」することは難しいため、活動パターンを決めておくといいでしょう。
- ・ 支援日を固定する場合は活動時における確認書を作成するといいでしょう。
- ・ 専門機関から助言を得てもいいでしょう。
- ・ 緊急時の対応は予め決めておきましょう。

# 見守り活動の進め方は？

## ⑩ ネットワーク台帳の作成

対象者の基本情報や支援内容が記載された台帳を作成します。

- ・ 対象者の情報が記載されているため、緊急時の迅速な対応に繋がります。
- ・ 個人情報に記載された台帳となるので、慎重に管理しましょう。

# ネットワーク台帳(参考)

秘

|                                     |                                                     |  |      |  |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------|--|------|--|
| 台帳作成日                               | 年 月 日                                               |  | 台帳番号 |  |
| ふりがな<br>対象者氏名<br>性別                 |                                                     |  | 生年月日 |  |
|                                     | 男 ・ 女                                               |  |      |  |
| 住所<br>(組名)                          | 〒<br><br>( 組)                                       |  | 電話番号 |  |
| 世帯類型                                | 単身      夫婦のみ      夫婦と子供      三世帯同居      その他(      ) |  |      |  |
| 緊急連絡先 1<br>(関係)                     | 氏名                                                  |  | 電話番号 |  |
| 緊急連絡先 2<br>(関係)                     | 氏名                                                  |  | 電話番号 |  |
| 必要な活動                               | ①基本活動（「声掛け」） 方法・頻度など                                |  |      |  |
|                                     | ②その他必要な支援 内容・方法など                                   |  |      |  |
| ネットワーク支援員                           | 氏名                                                  |  | 電話番号 |  |
|                                     | 氏名                                                  |  | 電話番号 |  |
|                                     | 氏名                                                  |  | 電話番号 |  |
|                                     | 氏名                                                  |  | 電話番号 |  |
|                                     | 氏名                                                  |  | 電話番号 |  |
| 備考欄<br>・福祉サービス利用状況<br>・特記事項<br>・その他 |                                                     |  |      |  |

# 見守り活動の進め方は？

## ⑪ 活動時における確認書

支援日を固定して活動する場合に確認書を作成することで、活動の円滑化に繋がります。

- ・対象者と支援員間で支援日が調整しやすくなります。
- ・支援員名や連絡先、日時が記載されていることから活動の安心感に繋がります。



# 活動時における確認書（参考）

## 〇〇区見守り活動確認書

〇〇区見守り活動は、見守り活動ネットワーク支援員の協力を得て、  
あなたが安心して毎日が過ごせるように、あたたかな目で見守りや声掛けなどを行い、困りことがあった時には、お手伝いをする助け合い活動です。

この覚えを、わかりやすいところに貼っておいてください。

あなたのお宅を訪問する見守り活動ネットワーク支援員は

〇〇      〇〇      さん(連絡先      )

〇〇      〇〇      さん(連絡先      )

です。

訪問は、      毎週      曜日      時ごろ      伺います。

※その時間に不在になるときは、事前にご連絡ください。

また、長期で不在になるときや、体調や生活の変化で心配なことがあるときは、ご連絡ください。

# 見守り活動の進め方は？

## ⑫ 記録

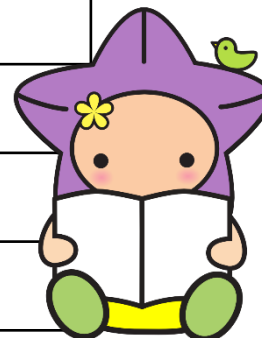
対象者の状況変化を記録しておくために記録をとりましょう。

- ・ 訪問時に変化や気になったことを書き留めておくことで、次回訪問時に確認すべきことが明確になります。
- ・ 推進委員会で情報共有する際に、正確な情報を他のメンバーに伝えることができます。
- ・ 対象者の変化に応じて必要な支援方法を検討することができます。
- ・ 活動時に起きた問題を一人で抱え込まないことに繋がります。

# 記録用紙(参考)

| 記入者   |                        | NO.   |                        |
|-------|------------------------|-------|------------------------|
| 活動日時  | 活動内容・対象者の様子<br>特記すべき事項 | 活動日時  | 活動内容・対象者の様子<br>特記すべき事項 |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |
| 時 / 時 |                        | 時 / 時 |                        |

- ・ 家族が様子を見に来ている。
- ・ ゴミが溜まっている。
- ・ 元気そうだった。
- ・ 前回と変わらないなど記入しましょう。



# 見守り活動の進め方は？

## ⑬ 活動開始

基本は声かけ中心の活動としましょう。  
無理なく活動することが継続した活動に繋がります。

- ・ 緊急時は推進委員会で決めた手順で対応しましょう。
- ・ 課題を発見したときは速やかに推進委員・専門機関へ報告しましょう。





## 見守り活動の進め方は？

### ⑭ 第4回推進委員会（以降、定期開催）

活動開始後は、定期的に推進委員会を開催し、対象者についての情報共有、活動上の課題検討などを行いましょう。

- ・ 推進委員会の開催頻度は2～3ヶ月に1回程度で良いでしょう。
- ・ 緊急時は推進委員会を臨時開催しましょう。

# 見守り活動の進め方は？

## 活動の心得



- ①相手のことを良く知るためにも、聞き上手になりましょう。
- ②活動の上で知ったことは、必要な報告以外、他の目的では、使わないようにしましょう。
- ③相手の立場に立ち、相手の気持ちになって話し、行動することが大切です。

# 見守り活動の進め方は？

## 活動の心得



- ④自分のできないことは、はっきりと伝えましょう。
- ⑤訪問したときに留守のときは、そのままにしないで確認しましょう。

### <確認方法>

- ・隣の人に様子を訪ねる。
- ・時間を変えて、もう一度訪問する。
- ・次回支援者に申し送りをする。

# 見守り活動の進め方は？

## 活動の心得



- ⑥記録をとりましょう。
- ⑦課題を一人で抱え込まないように、  
報告・連絡・相談（ほうれんそう）を大切にしましょう。
- ⑧相手の長所や努力しているところを評価し、  
応援してあげることのできる接し方を心がけましょう。

# 見守り活動の進め方は？



## 活動の心得

- ⑨ 「お互いさま」の気持ちで活動することが何よりも大切です。
- ⑩ 常に「学ぶ」気持ちを持ちましょう。
- ⑪ 「ボランティア」とあまり肩ひじ張らず気軽に、明るい気持ちで取り組むことが長く続けるコツです。

# 見守り活動中

困ったり、悩むことがあったら・・・

## Point!

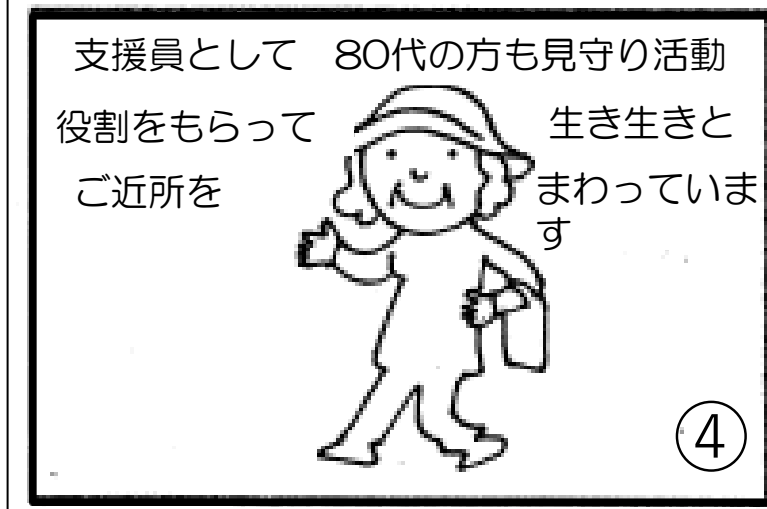
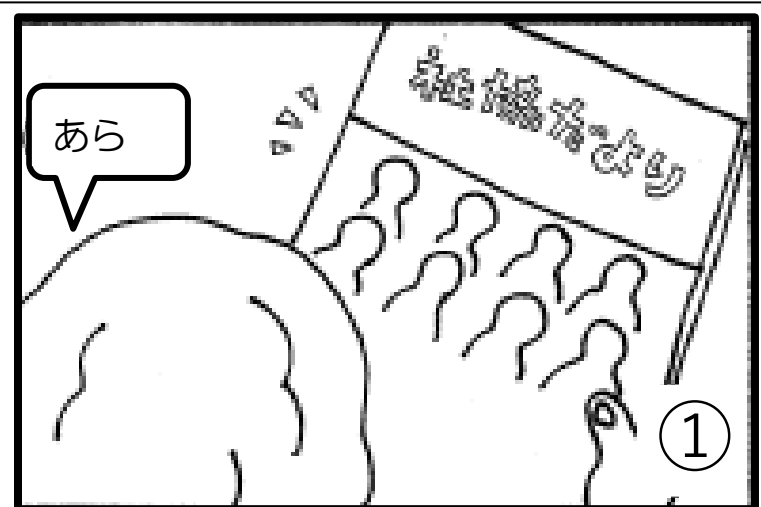
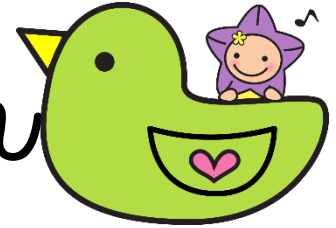
一人で悩まず、  
仲間や関係機関に相談すること

- ・見守り活動は、生命・身体を保護することに繋がる活動です。
- ・緊急場面への遭遇や対応、判断に悩む可能性もあります。

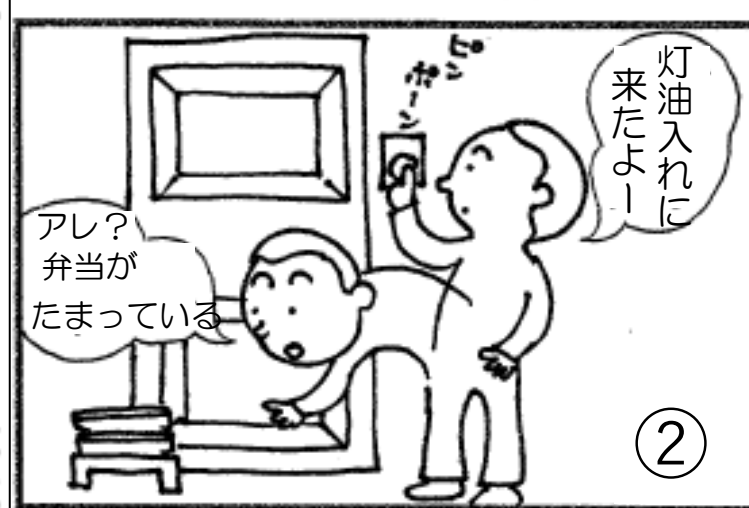
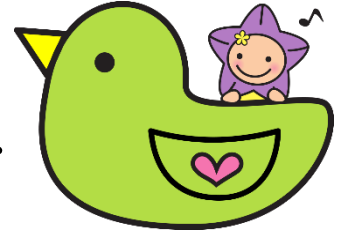
無理せず活動を継続するためには  
仲間や関係機関と協力しながら  
行うことが“大切”です。



# 年齢は関係ありません

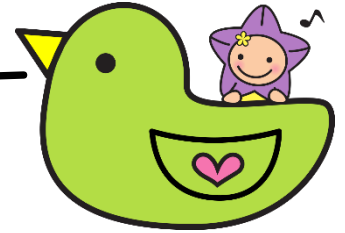


# 見守りがあったから助かった

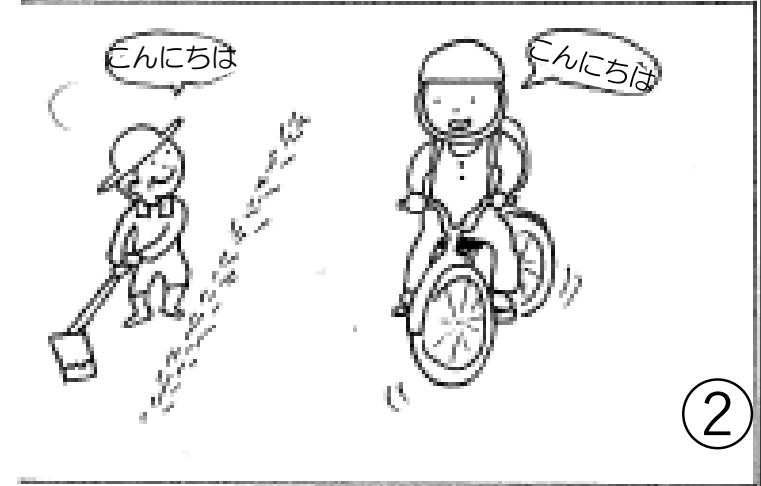
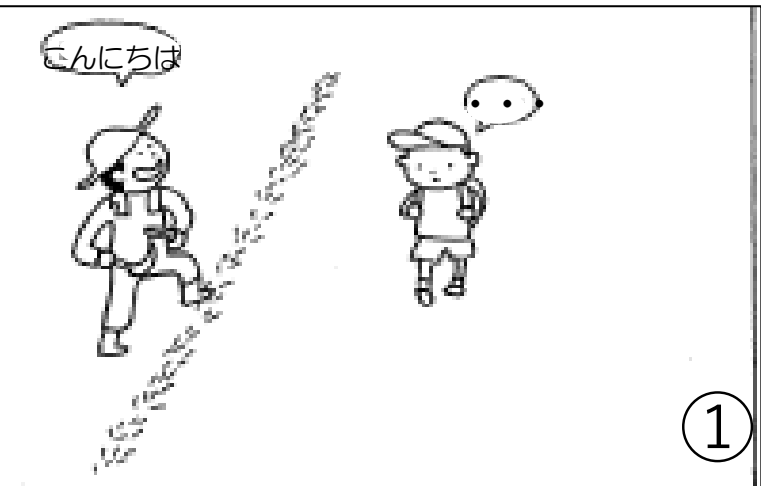
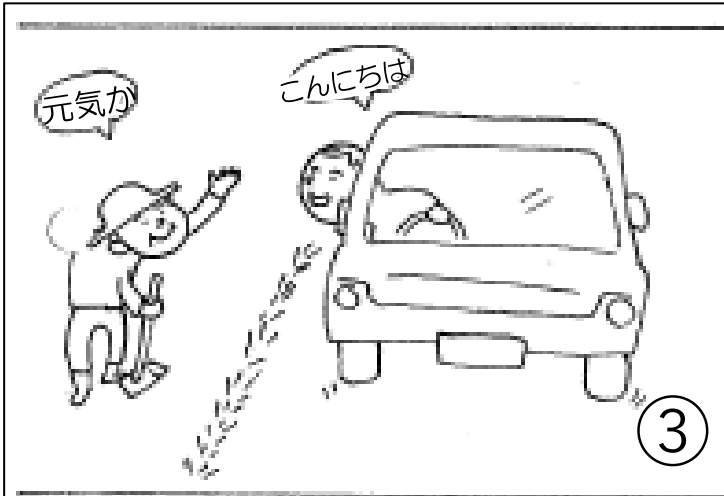
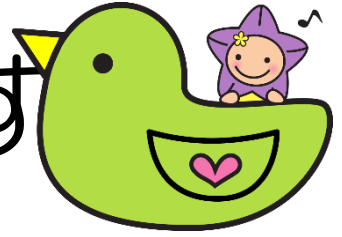




# 認知症でもできるんです



# ずっと見守られています



# 他地区での取り組み事例紹介

## ①幡鎌区声掛けネットワーク（西部エリア）

### <立ち上げの経緯>

高齢化率が上昇。独居高齢者が多い。将来が不安。  
今のうちに活動を立ち上げ対応すべきとの思いで  
前民生委員が市社協へ相談（H24.9月）。

準備委員会を立ち上げ（H25.7月）

### <推進委員会メンバー>

区三役・民生委員・区長OB・民生委員OB

### <設立年月>

平成26年5月24日



## 他地区での取り組み事例紹介

### ①幡鎌区声掛けネットワーク（西部エリア）

#### < 活動内容 >

月2回声かけ訪問、話相手となる。

#### < 推進委員会の頻度 >

年4回

#### < 現在の支援者数 >

9人

#### < 現在の対象者数 >

6人



# 他地区での取り組み事例紹介

## ①幡鎌区声掛けネットワーク（西部エリア）

### < 支援者の声 >

- ・泥棒入った際に対応できた。
- ・隣近所を気にかけるようになった。
- ・問題があったら皆で考える

### < 利用者の声 >

- ・日頃の会話が増えた。
- ・気がまぎれる。
- ・健康に気をつけるようになった。



# 他地区での取り組み事例紹介

## ②大湊地区見守りネットワーク（大須賀エリア）

### <立ち上げの経緯>

- ・ 70代の母と二人暮らしの息子から「定年まで数年あるが、母に認知症のような症状がみられる。認知症の進行が心配なので、日中話し相手に来てくれるサービスはないか？」と『ふくしあ』に相談があった。息子の同意を得て、専門職と地域住民で話し合い、まずは相談者が住んでいる自治区で見守り活動がスタートした。
- ・ 数年後、地区内の全自治区での必要性について考える懇談会を開催し、全地区での見守り活動を立ち上げることにした。

## 他地区での取り組み事例紹介

### ②大湊地区見守りネットワーク（大須賀エリア）

#### <立ち上げ地区>

- ・大湊地区内に9つある自治区単位で推進委員会を設置し、地区全域で統一的に立ち上げ
- ・平成26年4月までに9地区全て活動が開始された。



#### <活動内容>

自治区の状態に応じて支援内容は決定している。  
※声かけ・訪問・話し相手は基本として全ての自治区で実施されている。

## 他地区での取り組み事例紹介

### ②大湊地区見守りネットワーク（大須賀エリア）

#### <情報共有会議の頻度>

各自治区の状況に応じて開催頻度は決定している。

※年2回程度実施している自治区が多い。

#### <支援者・利用者の声>

認知症を患っている対象者に支援を長年行ななかで、人との関わりが増えたことからか、進行が緩やかになった様子がみられる。



# 個人情報取扱いについて

## 個人情報の取り扱い 過敏になりすぎないように

頻繁に報道されるようになった孤立死の防止対策として厚生労働省が下記の通知を都道府県に向けて通知しています。

### ●個人情報保護の適用外になることへの理解促進

- ・電気・ガス・水道事業所と福祉担当部局との連携等に対し、**生命、身体、財産の保護が必要なケースでは、個人情報提供の制限は適用されない。**
- ・地方自治体が保有している個人情報の取り扱いについては、いわゆる「過剰反応」が一部で見られていることを踏まえ、適切に解釈・運用し、人の生命・身体を保護するために関係者間で個人情報を共有するよう努めていただきたい。

(厚生労働省社会・援護局地域福祉課 最終更新:平成30年7月27日公布)

**各ケース毎に、総合的な利益を考慮してその人の生命・身体を保護することを考えていきましょう。**

# 掛川市の将来像

希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち  
掛川

実現するために

介護予防  
の  
普及

地域住民  
の  
協力

高齢者の  
社会参加

# この地域には 見守り活動が必要ですか？

- ・ 5 年先 1 0 年先を想像してみましょう
- ・ 今から動く必要があるかどうか見極めましょう
- ・ みんなで話し合う機会を作ってみましょう



# 最後に…

平成30年度から掛川市内5つのふくしあに  
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）と  
兼務する形で生活支援コーディネーター  
（SC）が配置されました。

みなさんが暮らしやすい地域にするため必要な  
サービスの創出や仕組みづくりと一緒に考えま  
す。

気軽にお声がけください。  
お待ちしております！



# 問合わせ先

- ・ 東部ふくしあ 23-4720
- ・ 中部ふくしあ 28-8546
- ・ 西部ふくしあ 29-6192
- ・ 大東ふくしあ 72-1135
- ・ 大須賀ふくしあ 48-5531

